

ビジネス総合科 保護者等 様

京都府立城陽支援学校
校長 田渕 泰史

気象警報発表時・地震発生時の扱いについて

平素は、本校教育活動に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報等発表時・地震発生時の取扱いについて、生徒の安心・安全の観点から下記のとおりに変更しますので、よろしくお願いいたします。

なお、気象警報発表時はオクレンジャーにて情報が自動配信されますが、公共交通機関の運行状況については、テレビ・ラジオ・インターネット等のニュースで御確認いただきますようお願いいたします。

記

(対象区域) ご自宅のご住所のみならず、以下の校区の市町村のいずれかに発表された場合です。

＜山城中部の市町村＞

宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

＜山城南部の市町村＞

木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

1 気象警報発表時の対応について

午前7時現在、山城中部・南部のいずれかの市町村に

「特別警報」・「気象警報(暴風)(大雨)(洪水)(大雪)」

が発表された場合は**臨時休業**とします。

○警報発表時の登下校の扱い

1 学校にいる間に「警報」が発表された場合

道路、交通機関の安全が確認でき次第、帰宅させます。それまでは学校で学習活動を行います。

2 その他の「注意報」が発表されている場合

安全に十分注意をして、登校するように御指導ください。

2 地震発生時の対応について

(1) 震度5弱以上の地震が下校後から登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とします。

※気象警報発表時及び強い地震が発生した時には、オクレンジャーにて情報が自動配信されます。

※気象等による不測の事態の場合は、上記以外にも学校長の判断で休業となる場合があります。

＜裏面へ＞

3 公共交通機関運休時の対応について

- (1) 何らかの原因で、一部の公共交通機関が運休の場合、原則として臨時休業といたしません。その場合は、学校と連絡を取り対応します。
- (2) 前日に広範囲で運休が決まった場合など、特別な判断が必要な場合はあらかじめ臨時休業をお知らせいたします。

※事故等により公共交通機関の運行が停止されている場合については、学校に御連絡ください。学校で対応を判断し、連絡させていただきます。

☆京都府の防災・防犯メール配信システムのお知らせ

圏域の警報発表と解除がメールに届くように設定することができます。

登録方法は下のメールアドレスに空メールを送信し、府からの返信されるメールに従って手続きをしてください。

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/mailtouroku.html>

